

できること増えてます マイナンバーカード



マイナンバー制度は、より便利な暮らし、より良い社会をつくるために平成 27 年に導入されました。マイナンバーは日本に住民票がある全ての人に、1 人につき 1 つの番号（12 桁）が通知され、社会保障・税・災害対策の分野で利用されています。今後、マイナンバーカードでできることがますます増えていきます。ぜひ、マイナンバーカードをつくりましょう。

問い合わせ先 市民課市民係 ☎ (76) 0972

1 マイナンバーカードでできること

▶ 各種証明書をコンビニエンスストアで取得できます

全国のコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機（多機能端末機）で、住民票や印鑑証明書などの各種証明書が取得できます。マルチコピー機は笠懸庁舎・大間々庁舎・東支所にも設置しています。

利用可能場所・時間

- 全国のコンビニエンスストア
毎日午前 6 時 30 分～午後 11 時
※マルチコピー機が設置されていないなど一部利用できない店舗があります。
- 笠懸庁舎・大間々庁舎・東支所
毎日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※いずれも 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日およびメンテナンス日を除きます。

取得できる証明書

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し…300 円
- 戸籍全部（個人）事項証明書…450 円
- 各種税証明書…300 円

必要な物

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）
- 手数料（窓口と同額）

▶ 健康保険証として利用できます

スケジュール

- 現在
 - 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- 令和 3 年 10 月～（予定）
 - マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が順次可能に
- 令和 3 年分所得税の確定申告～（予定）
 - 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に

利用申し込みはカンタン！

次のものを用意して、マイナポータルからお申し込みください。

- ①申込者本人のマイナンバーカード＋事前に市町村窓口で設定した暗証番号（数字 4 桁）
- ②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（またはパソコン＋IC カードリーダー）
- ③「マイナポータル AP」のインストール

申し込みはこちら



メリットは？

- ①就職・転職・引っ越しをしても健康保険証としてずっと使えます。
- ②初めての医療機関でも、今までに使った薬の情報が医師などと共有できます。
- ③マイナポータルで特定健診・薬剤・医療費通知情報が見られるほか、確定申告の医療費控除の手続きも簡単になります。

2 マイナンバーカードは安全です

- マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などで本人確認をするため、万が一マイナンバーカードを落として、マイナンバーを他人に見られたとしても悪用は困難です。
- マイナンバーカード（IC チップ）には、プライバシー性の高い個人情報（税や年金、預金残高など）

は記録されないほか、さまざまなセキュリティ対策が施されているため、他人の成り済ましや偽造はできません。

- カードを紛失した場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120(95)0178）で 24 時間 365 日、カード利用をストップできます。



3 マイナンバーカードの申請をサポートします

マイナンバーカードの申請手続について支援します。申請に係る写真撮影なども無料です。申請がまだお済みでない人で、申請方法などが分からない人は、ぜひご利用ください。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、会場が変更になる場合があります。



期間・時間・会場

期間	時間	会場
10 月 13 日(水)～15 日(金)	午前 9 時～午後 4 時	笠懸公民館
10 月 20 日(水)～22 日(金)	午前 9 時～午後 4 時	多世代交流館(旧福岡西小)
10 月 18 日(月)・19 日(火)	午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分	東支所

持参する物

- (1) 本人確認書類（①または②の中から 1 点以上）
①顔写真付き…運転免許証、障害者手帳、パスポートなど
②顔写真なし…健康保険証、医療受給者証、年金手帳、

学生証、社員証など

- (2) 通知カード（持っている人のみ）
- (3) 住民基本台帳カード（持っている人のみ）
- (4) マイナンバーカード交付申請書（持っている人のみ）

その他

- 申請手続から約 1 カ月後に、交付通知書（はがき）が届きましたら、市役所窓口でマイナンバーカードを受け取ってください。
- 申請時に、本人確認書類のうち①の中から 2 点、もしくは①および②の中から各 1 点を持参した場合は、自宅へマイナンバーカードを郵送することが可能です。

4 マイナポイントの申し込みはお済みですか



マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、キャッシュレス決済サービスへ一定金額をチャージなどすると、買い物で使えるマイナポイントが国から付与されます。

対象

令和 3 年 4 月末までにマイナンバーカードの交付申請が済んでいる人

対象期間など（※期間が延長されました）

令和 3 年 12 月末までに、キャッシュレス決済サービスを利用して 2 万円のチャージまたは買い物をすると、1 人当たり上限 5,000 円分（付与率 25%）のマイナポイントがもらえます。

オンライン（スマートフォン・パソコン）から

24 時間予約申込可能

※市役所のマイナンバーカード交付窓口でも支援しています。

※詳しくは、マイナポイントホームページでご確認ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

申込方法は
こちら



問い合わせ先

国のマイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

☎ 0120(95)0178

平日：午前 9 時 30 分～午後 8 時

土・日曜日、祝日：午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分